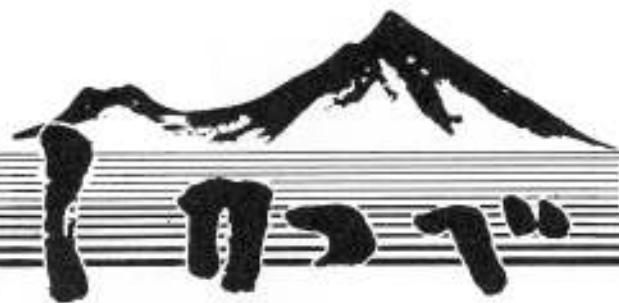


広 報

1. 元気にはたらき楽しい職場にしましょう。

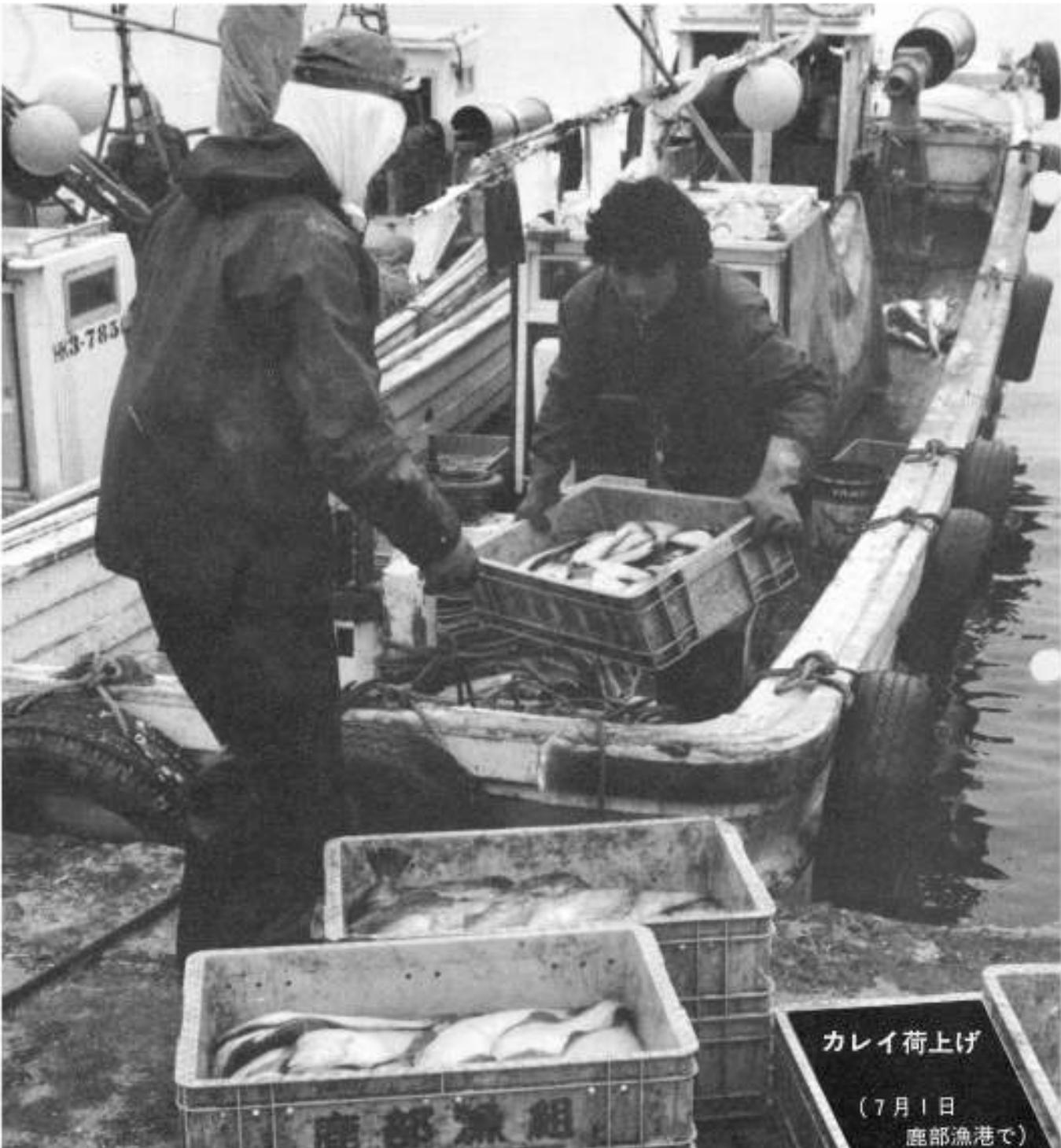
(村民憲章より)



'81

No. 144号

月号



カレイ荷上げ

(7月1日
鹿部漁港で)

昭和56年度第2回村議会定例会

一
六月
二十二日開義

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正や一般会計補正予算・農業委員の推せんなど

昭和56年第2回会議で定例会は、去る6月22日に開かれました。議会事務局長の諸報告、村民の行政報告のあと、議事審議に移り条例の改止一般会計補正予算、国保会計補正予算、村道路線の変更を慎重審議の結果、原案どおり可決しました。

次いで、土建課発行の昭和55年度決算、昭和56年度予算の報告があり、続いて、農業委員の推せんをし、最後に、議員の発議による「郵便貯金の現行制度の存続を求める要望」を採択し閉会となりました。

主な内容は、次のとおりです。

議案第一号

鹿部村議会の議員の報酬及び賃
井慣に關する条例の一部を改正
る条例の制定について

議員の報酬が次のよう改定になりました。(四月一日から)

村長、助役、収入役の給与が、
次のように改定になりました。

(四月一日から)

議案第2号

鹿部村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号

議案第6号

税業例中暫定手数料を、五〇円
から、一〇〇円に引き上げた。
（これは、郵便料金等の引き上げ
等によるものです。）

教育長の給与が、次のように改

鹿児村教育長の給与、勤務時間
その他の勤務条件に関する条例の
一部を改正する条例の制定につい
て

議案第3号

5月
1日 観光開発特別委員会開催
8日 別海町議会議員一行が視察のため来村
9日 議員協議会
11日 管内議長会臨時会に議長

議會日誌

議長	改定後月額	(四月 日から)
副議長	十七万円	改定前(月額)
委員長	十五万円	改定後(月額)
議員	十一万円	改定前(月額)
助役	九万五千円	改定後(月額)
村長	五万六千円	改定前(月額)
収入役	三万四千円	○教育委員
	三七万円	○監査委員
		年十五万一千円
		○監査委員(議員)年十二万六千円
		○武業管理委員長年五万三千円



議案第9号

農道路線の変更について
農部駅前大陽ヶ丘東八号線の改
良に伴う延長、幅員の変更

農業委員の推せんについて

議会推せんの農業委員を、3人
とし、次の方を推せん決定した。

小山忠一　宇吉浜
渡部良次　宇吉浜
松川義雄　宇吉浜

郵便貯金の現行制度の存
続を求める要望について

政府は、郵便貯金の金利等を検

討するため、「金融の分野における官業のあり方に関する懇談会」を設置しましたが、国民大衆の多くが利用している郵便貯金の金利を、国民金融機関の金利と一本化する事については、危懼を感じる等の理由により、現行の郵便貯金制度を存続し、国民大衆の福祉向上に資する様要望し、各團體機関に意見書を提出するよう採択した。

提出者 西谷正昭
皆成者 渡部良次
松川義雄
友一夫

議案第8号

昭和56年度農部村一般会計補
正予算について

一般会計予算の總額に、歳入歳
出それぞれ、六一四四五万円を追加
し、子算額を歳入歳出それぞれ、
十六億五、二五一萬三千円とし
ました。

歳出の主なものは、次のとおり

○国保会計予算は、總額に変
ついて

○小規模治山事業

○大岩地区船場整備事業

『愛の血液助け合い運動』(7月)

血液は造れません

献血の和をひろげよう！

宇宙時代といわれる今日ですが、どんなに科学の力をこらしても、まだ人工的に血液を造り出すことはできません。

病院で輸血を待っている患者さんに、いつとも早く血液を届けるには、すべて献血に頼るしかないのです。七月は「愛の血液助け合い運動」が行われます。

昨年、献血にご協力いただいた方は、全国で六百万人を超え、年々助け合い運動の輪は広がっていますが、例年、夏場は血液が不足する季節です。

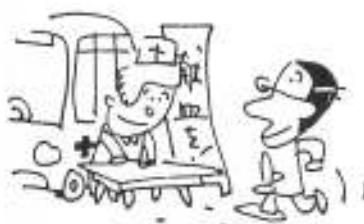
これは、山や海などレジャーにてかける人々、献血される方が多く、献血者が少なくなるからです。また、夏の暑さも献血意欲を鈍らせるのでしょうか。こうしたことから、夏場は、血液を必要とする患者さんにとってたいへん深刻な季節なのです。

血液の中では、お年寄りに需を譲るのと同じように、見ず知らずの人に自分の血液を無償で提供する——まさに尊い行為といつていいでしょう。あなたの血

液が患者さんの心に生温の灯をともすのです。

また、全国の日本赤十字社の血液センターでは、献血を希望される方の登録も行っています。

街で献血車を見かけたら、ぜひご協力ください。



—全道消防レンジャー大会に 荒木消防士が登場—

ガンバレ荒木君



荒木保宏 消防士



全道消防職員救助技術訓練大会にて、新人ながら、基準の十五メートル以上を好タイムで登り、わずか一秒の差で第三位は、逃がしたものの見事第四位入賞をいたしました。

今年こそ、意気に燃える荒木君は、本年七月十七日江別市で行なわれる第十四回大会にむけて、彼を助ける四人のレンジャーと共に、ウエイト調整に

余念がない。無朝」一。五キロのラジニアにはじめ、なわとび

張っています。

若いこうした人達が、有事の時に即応できるために、日常の訓練

を積み重ね、人命尊重を基調として、救助技術の訓練に励んでいます。

（三十秒）腕立跳び（三十秒）、腹筋（五十回）かがみ跳躍（三十回）、背

筋（五十回）、立伏飛び（三十秒）、腕立伏飛び（三十秒）、そり飛び（二回）、バーヒー（二十回）、等、

休む暇もないハードなトレーニングに汗を流しています。

火の中での高い所で、そして屋下などの狭所にて助けを求める人達を救助するのが消防であり、若い彼ら、レンジャー隊なのです。

彼の種目は、全くの個人プレーであるため、ややもすると挫折感

が伴うことがあります。でも第三

位内入賞の夢を実現したいと、頑張っています。

自ら、レンジャー隊なのです。

ガンバレ、荒木君。



花火の事故・火災防止

夏の風物詩も

原料は、火薬です。



大人も子供も……家族みんなで樂しめる花火は、夏の夜ならではの風物詩です。最近は、「おもちゃ花火」もいろいろな種類が出来ています。それも複雑なものが増えていました。そのため、「歩取り扱いを間違える」と、ケガや火災など悲惨な事故に結びつきます。

おもちゃ花火。だからといつて軽く見るとたいへんなことがあります。夏の夜をいろどる風物詩も、原料は火薬であることを忘れないので下さい。

花火遊びは、まず、花火の性質、取り扱い方、をよくのんびりと読んで下さい。注意書きを念入りに読んで下さい。そして子供だけでは、決して花火をさせないようになります。

子供博士で、大人に隠れて花火をしたために、やけどをしたり、火災を引き起こしたりという事故が後を断ちません。必ず大人が付き添うようにしましょう。

大人の付添いのある場合でも、火災予防の点から、風の強い日に花火をするのはやめましょう。また、花火遊びの場所としては、開間に木くずや、紙くずなど、燃えやすい物のない、人家などから離れた広い空地を選びましょう。

花火の燃えがらをゴミ箱に投げ入れたため、火事になつた例があります。花火をするときは、必ず水の入ったバケツを用意し、マフ子の燃えカスや花火の燃えカスは必ずバケツの中に捨てるようにしてください。

せっかくの楽しい夏の夜のひとときが、ちょっとした不注意から悲しい事故とならないよう、十分に注意しましょう。

正しく使って楽しい花火



10 の注意を守りましょう。

1. 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

2. 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないよとしょにします。

3. 風の強いときは、花火遊びは、やめましょう。

4. 水を用意しましょう。

5. 大人と一緒に遊びましょう。

6. たくさんの花火に一度に火をつけないよとしょにします。

7. 正しい位置に点火して下さい。

8. 吹出し、打ち上げなどの筒の花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

9. 花火をポケットに入れてはいけません。

10. 花火をほどして遊ぶことは、危険です。絶対やつてはいけません。(警部消防署)

昆布乾燥機による火災を防ぎましょう。

消防広報指令車が配備されました。

本年も昆布採期に入り、一段と村全体が活気づいて参りました。

指揮車が、五月一五日配備されました。

これは、昭和五六年度の消防行

に伴い火災の発生する危険性も高まります。

昨年においては、当村では乾燥機の原因による火事が、3件程度発生しておりますので、危険機の取扱いについては、次の点に十分注意をして使用して下さい。

1. 使用前に必ず燃えやすい物を入れ(秋ごろ)、乾燥機(防火水槽、消火栓の設置と並んで、電気施設の一つ)に上げられていましたのであります。

今後、指揮車は、有事(火災、自然災害)の際に、現場で指令本部となると共に、団員の搬送や、機械の運搬に威力を發揮することとなります。



警部消防署



社会を明るくする運動

7月1日(31日)

子供を非行から 守るために

「非行の妻はすべての子供」
「息子を非行から守るには、どうしたらいいんでしよう？」

お母さん方から、よく相談を受けてます。でも、はたと返事に困つてしまい、「特効薬なんてありませんよ」と、苦しまぎれに答えるしかありません。

それ以来、わたしは子供番組一篇に仕事をしてきました。そして数年前に、保育司というたいへんな役目を引き受けることになりました。

どうしてだろうか。行き過ぎ
放任主義——手抜き——の子育
によるものか、あるいは手取り
取りといった過保護が原因なの
いすれにしても、「心の空洞」は
親と子の触れ合いが欠けていた
とによるものでしよう。

もし、不幸にして子供が非行をしたくない。病気。にかかるたら、まさか、あせらないことです。あわてて治いかけても、子供はソラボを向いてだけ——ということが、実際には多いようです。

そのためには、まず、偽りのない親の生き方を見せることが、一つの方法かもしれません。そし

親として、隣人として

保護士 坂本 新兵
(タレント)

子供が銀行の通

胸の内は「うちの子に限らず」という自信にあふれています。

べてお子さんにあるんです。他と
ごとにいやりませんよ」
と、ほんとうは声を大にして言
いたいのです。

この年代のころまでに、親はふだんどれだけ子供と本音で話しかけたか——少年非行の問題はこの点にかかっています。つまり、親がいざなうるといつても言ひ過ぎではないと思ひます。

非行少年の多くに共通しているのは、心のどこかに、はつきりと

です。しかし、建設だけのお説教だけでは、子供の心に響きません。ですから、例えば悪が率先して読書に取り組むなど「ほら、お父さんは勉強しているよ」と態度示すことが、子供とのコミュニケーションの第一歩です。また、両親が忙しくて子供と接する時間が少ない場合は、せめて夕食を共にしながら子供の話に耳を傾むけるようにしたいのです。



『気をつけよう。自転車に乗るとき……

- 乗る前に必ず点検を……。
 - 急なとび出し・斜め横断・Uターンはやめる。
 - 標識、標示に従う。



ギャンブル好きの友人が金を借りにきたが、口約束だけでは心配

暮らしの中の法律相談

〔問〕 古く
から

友人Y氏が「悪
用ができるどう
しても金が要る。
五十万円ほど貸
して欲しい」と
言つてきました。

今までの付き
合いを考えると
断るわけにいか
ず、きりとてギャンブル好きで
有名なY氏のこと、約束どおり
にちゃんと返してくれるかどう
か心配です。

一説では、あとあと紛争を
避けるため、口約束だけに頼ら
ず「公正証書」をつくつておく
とよいとのことです。

〔答〕 金の貸借のまつ
れから永年の友情に
じびが入った。親切心から保
証人になつたところ膨大な借金
を背負ってしまった。裏質サ
ク金の返済に追われ一家心中。
私たちの暮らしの中で、金
の貸借にまつわるトラブルはい
つこうに後を断ちません。

こうした悲劇を起さない
ためにも、できるこことなら金
や信用書は、あくまで貸借の証

の貸借はしないにこしたことは
ありませんが、そうも言つてい
られないのが現実。やはり、金
を貸す方、借りる方ともに、情
重を期する。ことが大切です。

なかでも、友人同士の金の貸
借は、知った間柄ということか
ら口約束だけで、または簡単な
信用書だけで行われるケースが
多いのですが、「この場合も万一
のことを考へ、「公正証書」を

作成しておこうが望ましいで
しょう。

公正証書とは、公證人が当事
者の依頼を受け、法事行為（金
銭貸借契約）などについて、法
律で定められた要件に従つて作
成する証書のことです。

この証書の利点は、金銭の取
立てについて強制執行（世主に
対する貸主の請求権を国家によ
つて強制的に実現すること）を行
う権限が認められていること

機にすぎず、借主が約束どおり
に金を返さない場合には、訴訟
日、返済方法、利息、強制執行
を起し、判決を得なければ強
制執行はできません。しかし、金
を貸す方、借りる方ともに、情
重を期する。ことが大切です。

あらかじめ強制執行ができる旨
を記載した公正証書を作成して
おけば、訴訟を起さなくとも
ただちに強制執行ができるわけ
です。

公正証書を作成するには、あ
なたとY氏がそれぞれの印鑑

を捺す必要があります。

あなたとY氏がそれぞれの印鑑

を捺す必要があります。

あなたとY氏がそれぞれの印鑑

を捺す必要があります。

あなたとY氏がそれぞれの印鑑

を捺す必要があります。

あなたとY氏がそれぞれの印鑑

を捺す必要があります。

明書と実印、または運転免許証
などの身分を証明できるものを
持つて公証人役場に行き、公証
人に貸借の金額、貸付日、返済
日、返済方法、利息、強制執行
を起し、判決を得なければ強
制執行はできません。しかし、金
を貸す方、借りる方ともに、情
重を期する。ことが大切です。

あらかじめ強制執行ができる旨
を記載した公正証書を作成して

おけば、訴訟を起さなくとも
ただちに強制執行ができるわけ

です。

申込受付期間：七月八日から
七月十七日まで

申込先：札幌市中央区大通西
十丁目札幌第二合同庁舎内
人事院北海道事務局

▽第一次試験：十月四日(日)
▽問い合わせ：詳しいことは
函館税務相談室

(22-4131) にどうぞ。



税金の相談は

税金のことなら
いつでもお気軽にご相談下さい。
(函館市新川町26-6 函館税務署一階)

函館税務相談室 ☎0138-201567
□04670

申込受付は七月八日
十七日まで
人事院では、税務職員（税務
大学校養成科修業生）を募集し
ています。
▽受験資格：昭和二十六年四月
一日から昭和三十九年四月一
日までに生まれた者
なお、公正証書の作成には一
多數の手間とお金はかかる
も、やはり、親しき仲にも礼儀
あり、Y氏と話合の上、公
正証書を作成しておけば、安心
と言えましょう。

力
メ
ラ
・
ア
イ

天気は悪くても元気いっぱい頑張ました。

小学校の運動会は、あいにくの
天気でしたが、子供たちは、元気
いっぱい頑張っていました。
(6月17日撮影)



宣誓!
正々堂々一生懸命頑張ります。
(6月17日撮影)



白サギが保護されました。

お母さんといっしょの遊戯は、
大変上手でした。

(6月17日撮影)



白サギが、鹿部駅の附近でケガをして
いるところを保護されました。これは、白サ
ギの中でも中サギといわれているもので、
函館動物園にひきとられ、ケガが治ってか
ら放され、再び自然に帰るそうです。
(保護した人——盛田哲也氏)

(5月29日撮影)





職員の質的向上を図るために、北海道自治研修所より
講師を招き研修を行ないました。
役場職員も、皆さんに負けずに日夜努力しています。
（5月29日撮影）

役場職員も勉強しています。



海の記念日 7月 20日



河川愛護月間
7月1日～31日



—伸そう村勢 延ばすな村税—

7月は保険税（2期分）

固定資産税（2期分）の納期です。



国民年金制度が一部改正になります。

正され、去る5月25日法律第50号をもつて公布され、7月から適用されることになりました。

主な内容は次のとおりです。

〔補足年金〕

所得制限限度額(1年間の収入)			現行	改正
本人所得	老齢	2,164,000	2,266,000	
	障害	2,164,000	3,000,000	
扶養義務者		飼ら人世帯8,760,000	扶養義務者	

所得制限限度額(1年間の収入)の現行額は、世帯人員数により異なる。扶養義務者の所得額が次の表を超えると全く支給されません。(扶養義務者の所得額は、世帯人員数により異なる)

年金種別			現行	改正
老齢保険年金			270,000	288,000
障害保険年金	1級	405,600	432,000	
障害保険年金	2級	270,000	288,000	

他の年金から併給されている場合

公的年金併給限度額

現行45万円→改正48万円
恩給や厚生年金などの公的年金を年額48万円以上受給される方は、福祉年金は支給されません。ただし、48万円未満のときは、48万円と受給年金額の差額が支給されます。(ただし、福祉年金額が限度となります。)

(提出年金)

年金種別			現行	改正
老齢年金	40年年金	806,400	869,300	
	25年年金	504,000	543,300	
	10年年金	318,600	343,500	
	5年年金	271,200	292,400	
障害年金	1級	627,000	675,900	
	2級	501,600	540,700	
母子・孤母子・遺児年金			581,600	547,700

東北の公的年金から、遺族年金を受けられなくて、母子・孤母子年金を受給している方に、右記の金額に、母子加算として、年額一八〇、〇〇〇円が加算されます。

東北の公的年金から、遺族年金を受けられなくて、母子・孤母子年金を受給している方に、右記の金額に、母子加算として、年額一八〇、〇〇〇円が加算されま



よう。

宿題などを期間中に定められた

課題をこなすことはもちろんで

とか、植物などの観察記録をま

らない選挙制度確立のため、公職

選挙法が一部改正になりました。

主な改正点は、次のとおりです。

1. 後援団体の政治活動のために

つくりを心がける」とい

った、いわゆる「遊び」を

通しての学習や運動も、夏

休みの目標に組み入れたい

ものです。

こうした「野外学習」を

通して地域社会にとけこみ

自然との触れ合いを深める

ことによって情操を豊かに

していく——こうした試み

が実践できるのも、夏休み

ならではのことといえま

よ。

子供が自ら目標を立て、

自主的にやりぬいていく課

程で、強い意欲なり、もの

ごとを見る確かな「目」が

培われ、子供の成長に大き

なプラスになっていくと思

われる。

夏休み

目標を立て、自主的な活動を



題やった? 子供の方も負けてはいません。どこかへ迷っていつ

子供の成長にとって、あまりにも惜しい貴重な時間。

「遊んでばかりいて宿題やつた?」。子供の方も負けてはいません。どこかへ迷っていつ

うにしまします。こうしたやりとりで、なんとなく夏休みが終わってしまうことがあります。

夏休みならではの生活パターン、目標をしっかりと立て、子供の成長の糧となるような充実した毎日を送らせるようにしまし



- 選挙の公正を確保し、金のかからない選挙制度確立のため、公職選挙法が一部改正になりました。
- 政治活動のための事務所等を表示するポスター(ステッカーライ)の規制
- 選挙期間中における政党その他の政黨活動を行う団体の政治活動の規制
- 選挙事務所の移動の制限
- 連席制の強化
- その他街頭演説、任意投票ボスター掲示場、選挙人名簿等に関する改正

わが町内会も昨年のお祭りに、お踊り山を出して以来、町内会員相互の親睦は次第に深まっています。

特に本年度においては、5月17日に森町青葉ヶ丘公園において、花見を行ったところ参加者が約100人となり。又、公園においては、子供達のゲームもあり、カラオケ大会ありで盛会のうちに終了し、当初の目的であった、町内会員相互の親睦の和を広げることができました。

又、わが町内会では、今年の4月から町内会報「おりがみ」を、毎月発行しており、今後も続けて参りたいと考えております。

これからも、レクリエーションや、町内会清掃事業、はん詠り大会、更には一番結束するお祭りの踊り山や、たるみこし等を通して、町内会員のより一層の親睦を深め、町内会活動を活性化させていきたいものだと考えております。

第15B町内会は、小学校から、公民館までの道場をはじめ上下と、官公舎公営住宅団地と教職員住宅を含み、その構成戸数は、85戸と村内30町内会のうち、「一番多い町内会」であります。

それ故、团结力に乏しく、特に公営住宅は、入退居が激しい為に入っている人の顔をおぼえるのが



高田 会長



やつ」という現状であります。

しかし、わが町内会も昨年のお祭りに、お踊り山を出して以来、町内会員相互の親睦は次第に深まっています。

特に本年度においては、5月17

日に森町青葉ヶ丘公園において、花見を行ったところ参加者が約100人となり。又、公園においては、子供達のゲームもあり、カラオケ大会ありで盛会のうちに終了し、当初の目的であった、町内会員相互の親睦の和を広げることができました。

又、わが町内会では、今年の4月から町内会報「おりがみ」を、毎月発行しており、今後も続けて参りたいと考えております。

これからも、レクリエーションや、町内会清掃事業、はん詠り大会、更には一番結束するお祭りの踊り山や、たるみこし等を通して、町内会員のより一層の親睦を深め、町内会活動を活性化させていきたるものだと考えております。

これからも、レクリエーションや、町内会清掃事業、はん詠り大会、更には一番結束するお祭りの踊り山や、たるみこし等を通して、町内会員のより一層の親睦を深め、町内会活動を活性化させていきたるものだと考えております。

これからも、レクリエーションや、町内会清掃事業、はん詠り大会、更には一番結束するお祭りの踊り山や、たるみこし等を通して、町内会員のより一層の親睦を深め、町内会活動を活性化させていきたるものだと考えております。

大盛況の花見記念写真



1、後援団体の政治活動のために使用する立札、看板の類の削除
①後援団体が政治活動のために使用する事務所において掲示することができる立札、看板の類の数は、従来一後援団体につき、何枚と制限されていましたが、今回の改正によって、同じ候補者等にかかる後援団体のすべてを通じて何枚と選挙の種類ごとに枚数が制限されることになりました。

②改正法の施行後は立札、看板の類の掲示については、中央選舉管理委員会又は、所管の選舉管理委員会から新しい証券の交付を受けることが必要です。

2、政治活動のための事務所等を表示するポスター（ステッカー）の規制
①候補者等の氏名又は、氏名類推事項を記載し、又は後援団体の名称を記載したポスター（ステッカー）で、候補者等又は、後援団体の事務所、連絡所を表示し、又は後援団体の構成員であることを表示するためのものは、選挙の期間中もそれ以外の時も掲示できません。

②すでに掲示されているこれらのポスター（ステッカー）は、改正法の施行後は、掲示しておかなければなりません。

1、後援団体の政治活動のために使用する立札、看板の類の削除
①後援団体が政治活動のために使用する事務所において掲示することができる立札、看板の類の数は、従来一後援団体につき、何枚と制限されていましたが、今回の改正によって、同じ候補者等にかかる後援団体のすべてを通じて何枚と選挙の種類ごとに枚数が制限されることになりました。

②改正法の施行後は立札、看板の類の掲示については、中央選舉管理委員会又は、所管の選舉管理委員会から新しい証券の交付を受けることが必要です。

2、政治活動のための事務所等を表示するポスター（ステッカー）の規制
①候補者等の氏名又は、氏名類推事項を記載し、又は後援団体の名称を記載したポスター（ステッカー）で、候補者等又は、後援団体の事務所、連絡所を表示し、又は後援団体の構成員であることを表示するためのものは、選挙の期間中もそれ以外の時も掲示できません。

②すでに掲示されているこれらのポスター（ステッカー）は、改正法の施行後は、掲示しておかなければなりません。

広報しかべ

ほのぼの家族

豊田公彦



(字幕部 一主婦)

問
つい先日「村民交通傷害保険」という保険を村が実施していると聞きました。私も加入したいと思いますが、制度の内容と加入手続の方法をお教え下さい。

ここが
聞きたい

-3-

(保険料)
一人につき1口、九六〇円(一
口、四八〇円)まで加入できます。

(保険期間)

十月一日から、一年間です。

ただし、いつでも加入できます。

(保険給付金の内容)
一口につき

亡くなられた時 八〇万円
ケガで失明したり、片手等を失った時 五〇万円
ケガで治療を受けた時(期間により)十一万円~十五千円

尚、詳しくは、役場総務課(お問い合わせ下さい)。

(総務課)

(役場内企画監修課広報係)

答 二質問の制度は管内の全町村で実施している交通事故保険です。保険の内容は、国内において車両に乘っていて、衝突したり、ついた事故が対象となります。

ただし、航空機・船舶などによる事故は対象になりません。

した事故が対象となります。
ただし、航空機・船舶などによ
る事故は対象になりません。

広報係から



お祭りの、山や、みこしに、
参加する方は、交通事故にあわな
いよう充分注意して下さい。

○「ここが聞きたい」をシリーズ
として連載していますが、このコ
ーナーは、村行政への疑問、ご意見、不満、苦情あるいは感謝の気
持ちを投稿いただき、それに担当
課が回答するのです。みなさん
の投稿をお待ちしております。

尚、広報係において添削すること
がありますので御了承願います。

戸籍の窓

昭和56年6月1日から
昭和56年5月31日まで

世帯と人口

(56・6・30現在)
()は前月比です。

世帯数	1,292世帯 (+2)
男	2,523人 (+1)
女	2,527人 (+2)
計	5,050人 (+3)



おたんじょう

(氏名)

(父)

おめでとう

住所

堀松川山久保田野
由知大聖光
由紀子学生春成
一友裕豊勝範
膳幸可可志行
主昌浜字本別
宇高武字昌浜字鹿部

おくやみ

もうしあげます

保坂キタ
七三才
宇官浜

7月の救急病院

- 7月5日……望ヶ丘病院(七飯町) ☎ 0138658111
- 7月12日……安田病院(七飯町) ☎ 0138657341
- 7月19日……リハビリ診療所(鹿部村) ☎ (7)3321
- 7月26日……笛本医院(七飯町) ☎ 0138657131

— 診療時間は午前9時~午後4時 —

